

## 迷惑な訪問販売・訪問買取りお断りシール

迷惑な訪問販売や訪問買取りなどによる被害を防ぐためにご活用ください。

### ▼玄関外側用



迷惑な

**訪問販売・訪問買取りお断り!**

京都市消費生活総合センター・京都府警察本部



迷惑な

**訪問販売・訪問買取りお断り!**

京都市消費生活総合センター・京都府警察本部

### ▼屋内用

#### 迷惑な訪問販売・訪問買取りに注意!

- 簡単にドアを開けない
- 必要のないものはきっぱり断る「いいません」

### ▼電話機用

- 訪問販売・訪問買取りや電話勧誘販売などで困ったとき

京都市消費生活総合センター **256・0800**

京都府警察本部 **451・9449**

## このシールの使い方

### 玄関外側用 (縦書きと横書きの2種類)

玄関外部に設置するインターホン近くや玄関ドア外側、門扉など、訪問業者に見えやすい場所にお貼りください。

### 屋内用

屋内に設置するインターホン近くや玄関ドアの内側など、訪問業者が来たときに目に付く場所にお貼りください。

### 電話機用

電話機などにお貼りください。訪問販売・訪問買取りや電話勧誘販売などによるトラブルに遭ったときは、シールに記載している相談窓口にご連絡ください!

京都市文化市民局市民生活部  
**消費生活総合センター**

京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階

消費生活相談 **256-0800**

相談無料 平日 午前9時～午後5時

シールに関するお問合せは、256-1110まで